

株 主 各 位

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号

川上塗料株式會社

取締役社長 野村茂光

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年2月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年2月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号 当社2階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第104期（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

＜ 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） ＞

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

＜ 株主提案（第4号議案） ＞

- 第4号議案 剰余金の処分の件

株主提案（第4号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. その他議決権の行使についてのご案内

- (1) 会社提案である第1号議案と、株主提案である第4号議案は相反する関係にあります。したがって、議決権行使書面により第1号議案および第4号議案のいずれにも賛成する旨の議決権の行使をされますと、第1号議案および第4号議案への議決権の行使は無効となりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- (2) 議決権行使書面により重複して議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kawakami-paint.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響や原材料価格上昇などの影響を受けながらも、適温経済下、雇用環境の改善などを背景に「緩慢なる景気の回復」基調が続きました。また、世界経済は米国と中国の貿易摩擦や新興国の景気減速はあるものの米国景気は堅調であり、不確実性の高い状況の中で全体としては大過なく推移いたしました。

このような状況下、当社グループは前連結会計年度に引き続き、収益基盤の拡大、生産基盤の拡充・強化を注力課題として取り組んでまいりましたが、収益の基盤である売上高は遺憾ながら前連結会計年度後半からの建築関連の売上高減少を挽回することができず、これにより当連結会計年度における売上高は5,692百万円（前期比2.8%減）となりました。また、利益につきましては、原材料高騰の影響および人件費を含めた諸経費の増加により、経常利益は290百万円（前期比18.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は220百万円（前期比16.7%減）となりました。

品種別販売実績は次のとおりであります。

| 品 種 別       | 金 額 (千円)  | 前期比 (%) | 構成比 (%) |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 合 成 樹 脂 塗 料 | 5,215,025 | 97.0    | 91.6    |
| 油 性 塗 料     | 2,958     | 104.6   | 0.1     |
| ラ ッ カ ー     | 24,793    | 75.3    | 0.4     |
| 塗 料 希 釈 剤   | 223,653   | 97.0    | 3.9     |
| 関 連 製 品     | 88,756    | 141.4   | 1.6     |
| そ の 他       | 136,831   | 91.6    | 2.4     |
| 合 計         | 5,692,019 | 97.2    | 100.0   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、主として本社工場、千葉工場の塗料製造設備の増強・維持更新のため80百万円の投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資などの運転資金に充てるため、金融機関より500百万円の長期借入を行いました。一方、短期借入金20百万円および長期借入金492百万円を返済いたしました。

## (4) 対処すべき課題

次年度の見通しといたしましては、いよいよ1年後にオリンピックを控え、さらに2025年大阪万博に向けての景気好転を期待しておりますが、世界の政治経済は懸念材料が多々あり、わが国経済も楽観を許さぬ状況と認識しております。

当社グループにおいては、収益基盤の拡大と生産力強化に向け全社員奮励努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況

### ①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 \ 年 度           | 平成27年度<br>(第101期) | 平成28年度<br>(第102期) | 平成29年度<br>(第103期) | 平成30年度<br>(第104期) |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高(千円)           | 6,438,466         | 6,024,053         | 5,854,030         | 5,692,019         |
| 経 常 利 益(千円)         | 331,607           | 341,241           | 354,472           | 290,792           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 245,175           | 244,337           | 264,835           | 220,677           |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 246.02            | 245.23            | 265.84            | 221.54            |
| 総 資 産(千円)           | 6,937,633         | 6,902,228         | 7,121,104         | 7,201,390         |
| 純 資 産(千円)           | 1,547,771         | 1,744,820         | 2,069,829         | 2,169,427         |

(注) 平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合をしております。第101期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### ②当社の財産および損益の状況

| 区 分 \ 年 度     | 平成27年度<br>(第101期) | 平成28年度<br>(第102期) | 平成29年度<br>(第103期) | 平成30年度<br>(第104期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高(千円)     | 6,373,236         | 5,965,154         | 5,787,053         | 5,623,844         |
| 経 常 利 益(千円)   | 327,934           | 337,337           | 349,834           | 286,375           |
| 当 期 純 利 益(千円) | 242,141           | 241,735           | 261,785           | 217,589           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 242.80            | 242.43            | 262.57            | 218.25            |
| 総 資 産(千円)     | 6,849,544         | 6,810,006         | 7,013,314         | 7,091,623         |
| 純 資 産(千円)     | 1,503,806         | 1,704,865         | 2,039,499         | 2,139,355         |

(注) 平成29年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合をしております。第101期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------|-------|---------|---------------|
| ダイヤス化成株式会社 | 12百万円 | 100.0%  | 塗 料 等 の 販 売   |

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社1社であり、持分法適用会社は1社であります。

## (7) 主要な事業内容

各種塗料の製造販売を主な事業とし、これに付帯または関連する業務を営んでおります。

## (8) 主要な営業所および工場

### ①当社

営 業 所：仙台営業所・北日本営業所（郡山市）、東京営業所、浜松営業所、名古屋営業所、金沢営業所、大阪営業所（尼崎市）、広島営業所、九州営業所（福岡市）

工 場：本社工場（尼崎市）、東京工場、千葉工場

### ②子会社

ダイヤス化成株式会社（守口市）

## (9) 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 143名    | 2名減                   |

(注) 上記には契約社員・パートタイマーなど計35名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                       | 借 入 額 |
|-----------------------------|-------|
|                             | 百万円   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 450   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 443   |
| 兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会 | 323   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社     | 252   |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行           | 231   |
| 株 式 会 社 南 都 銀 行             | 113   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 92    |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫     | 22    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 400万株                 |
| (2) 発行済株式の総数   | 100万株 (自己株式3,101株を含む) |
| (3) 株 主 数      | 1,228名                |
| (4) 大株主(上位10名) |                       |

| 株 主 名                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-------|---------|
|                       | 千株    | %       |
| 川 上 塗 料 共 栄 会 ※       | 73    | 7.40    |
| 三 井 物 産 株 式 会 社       | 60    | 6.03    |
| 三 井 化 学 株 式 会 社       | 57    | 5.72    |
| 川 上 寿 雄               | 47    | 4.73    |
| 畠 山 美 苗               | 26    | 2.65    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 26    | 2.61    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社   | 22    | 2.26    |
| 大 石 和 弘               | 21    | 2.17    |
| 川 上 塗 料 従 業 員 持 株 会   | 20    | 2.01    |
| 畠 山 賢 彦               | 19    | 1.97    |

- (注) 1. ※は、当社取引先の販売店持株会であります。  
 2. 持株比率は自己株式(3,101株)を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                             |
|-------------|-----------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 野 村 茂 光   |                                           |
| 取 締 役       | 重 光 章     | 生 産 本 部 長                                 |
| 取 締 役       | 松 下 田 佳 子 | 経 理 部 長                                   |
| 取 締 役       | 村 田 泰 通   | 技術本部長兼粉体塗料技術部長<br>兼第1技術部長兼第2技術部長          |
| 取 締 役       | 野 村 眞 一   | 営業本部長兼営業企画室長                              |
| 取 締 役       | 宮 司 裕 之   | 資材部長兼OEM室長兼総務部担当                          |
| 取 締 役       | 坪 田 実     |                                           |
| 監 査 役 (常 勤) | 矢 野 光 芳   |                                           |
| 監 査 役       | 檀 上 秀 逸   | 公認会計士檀上秀逸事務所<br>公 認 会 計 士<br>(株)ノザワ 社外監査役 |
| 監 査 役       | 小 林 京 子   | 色川法律事務所 弁護士                               |

- (注) 1. 取締役 坪田実氏は、社外取締役であります。  
 なお、同氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
2. 監査役 檀上秀逸氏および小林京子氏は、社外監査役であります。  
 なお、両氏を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 檀上秀逸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成30年2月23日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって、監査役 小田修氏、高坂佳郁子氏および林拓史氏は退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役 坪田実氏および社外監査役 檀上秀逸氏、小林京子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき法令の定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 総 額            |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>( 1名) | 35,490千円<br>( 3,200千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>( 4名) | 17,866千円<br>( 5,280千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成3年2月27日開催の定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額65,000千円であります。
3. 平成6年2月25日開催の定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。
4. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,626千円（取締役7名に対し9,420千円（うち社外1名200千円）、監査役3名に対し1,206千円（うち社外2名240千円））および当事業年度に退任した監査役3名に対する役員退職慰労引当金の繰入額820千円（うち社外2名240千円）を含めて記載しております。
5. 当事業年度末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                          |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 坪 田 実   | 当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。                       |
| 監 査 役 | 檀 上 秀 逸 | 就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、また、就任後開催の監査役会10回すべてに出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 小 林 京 子 | 就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、また、就任後開催の監査役会10回すべてに出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                   |          |
|-----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 16,500千円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を当社および子会社の役員および使用人が法令・定款および会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。コンプライアンス委員会を設置し、必要に応じて当社グループにおける法令、定款、社内規則、企業倫理および社会倫理の遵守状況の確認と問題の指摘および改善の提案を行い、経営会議に報告する。内部通報制度規程に基づき通報者に不利益がおよばない内部通報体制を整え、コンプライアンス委員会が掌握して運用する。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき対処し、統括責任者である社長が推進部門において「実施責任者」を指名して当社および子会社の危機管理の対応にあたるものとする。また、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い危機発生時には迅速かつ適正な対応を行うことができる体制を整備する。実施責任者は、リスクの防止に係る指導を実施し、また、部門で対応できない事項または重大性・緊急性のある事項については経営会議に報告し、全社的・組織横断的なリスク状況の監視および対応を行うものとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画を定め、年度の経営方針を策定することで取締役、使用人が共有する全社的な目標を明確化する。事務規程に基づく職務分掌による権限配分・委譲により意思決定の迅速化を図り、業務担当取締役は全社的な目標達成のために、各部門方針として具体的目標および効率的な達成の方法を定める。本部長会議・経営会議・取締役会では階層に応じた進捗状況をレビューし、情報を共有化して協議し改善を促す。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社および関連会社の事業に関しては、「関係会社管理規程」に基づき管理する。役員を任命し、当社の経営会議または取締役会に重要事項を報告させることで、業務および会計の状況を監督する。監査役は必要に応じて子会社の監査も行い、会計監査人や内部統制委員会と密接な連携を図り、当社グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。当該使用人は、監査役に係る業務を優先する。監査役の補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものとする。

#### (7) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令上疑義のある行為に関する情報などを速やかに報告するものとする。監査役は当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため必要に応じて重要な会議に出席するとともに、当社および子会社の稟議書等重要な文書を開覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役および使用人にその説明を求めることができる。監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と密接に連携して情報の交換を行い、独立性を保ち、取締役社長との間で適時意見を交換する。監査役がその職務の執行について生じる費用および債務については、会社は当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定時取締役会を12回開催し経営方針や予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の評価・分析を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。また、業務執行取締役および常勤監査役を構成員とする経営会議を23回開催し、部長を加えた本部長会議は11回開催して、情報を共有化し階層に応じた討議・レビューを実施しました。経営会議はコンプライアンス委員会からの報告を協議するほか、リスク管理機能も併せ持っており、全社的・組織横断的なリスク状況の監視および対応を行いました。
- (2) 当社グループにおける業務の適正性を確保するため、当社取締役が子会社の取締役に就任し、子会社の取締役会に出席して月次業績や重要事項の決議について確認し、当社取締役会や経営会議にて適宜報告しております。
- (3) 監査が実効的に行われるため、監査役会を12回開催し、監査方針および監査計画を協議・決定して工場や主要な営業所に往査して監査を実施しました。常勤監査役は重要な会議に出席し、代表取締役・会計監査人・内部統制委員会との会合を適宜実施いたしました。

---

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

千円単位および百万円単位の金額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部)      |                  | (負債の部)             |                  |
| <b>流動資産</b> | <b>5,007,295</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,379,066</b> |
| 現金及び預金      | 1,548,996        | 支払手形及び買掛金          | 1,708,839        |
| 受取手形及び売掛金   | 2,276,161        | 短期借入金              | 1,260,284        |
| 商品及び製品      | 768,508          | 未払費用               | 291,912          |
| 仕掛品         | 36,553           | 未払法人税等             | 54,019           |
| 原材料及び貯蔵品    | 293,035          | その他                | 64,010           |
| 繰延税金資産      | 39,359           | <b>固定負債</b>        | <b>1,652,896</b> |
| その他         | 44,680           | 長期借入金              | 669,680          |
|             |                  | リース債務              | 40,243           |
| <b>固定資産</b> | <b>2,194,095</b> | 役員退職慰労引当金          | 82,909           |
| 有形固定資産      | 1,402,822        | 退職給付に係る負債          | 750,488          |
| 建物及び構築物     | 347,001          | その他                | 109,575          |
| 機械装置及び運搬具   | 191,439          | <b>負債合計</b>        | <b>5,031,963</b> |
| 土地          | 710,682          | (純資産の部)            |                  |
| リース資産       | 53,883           | <b>株主資本</b>        | <b>1,906,090</b> |
| その他         | 99,815           | 資本金                | 500,000          |
| 無形固定資産      | 5,321            | 資本剰余金              | 41,095           |
| 投資その他の資産    | 785,952          | 利益剰余金              | 1,373,190        |
| 投資有価証券      | 647,348          | 自己株式               | △8,194           |
| 長期預け金       | 19,970           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>263,336</b>   |
| 繰延税金資産      | 110,054          | その他有価証券評価差額金       | 299,815          |
| その他         | 8,577            | 退職給付に係る調整累計額       | △36,478          |
|             |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>2,169,427</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>7,201,390</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>7,201,390</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで) (単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 5,692,019 |
| 売上原価            | 4,580,064 |
| 売上総利益           | 1,111,954 |
| 販売費及び一般管理費      | 868,612   |
| 営業利益            | 243,342   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 21        |
| 受取配当金           | 22,733    |
| 持分法による投資利益      | 937       |
| 技術権利料           | 23,182    |
| 受取保険金           | 8,272     |
| その他             | 4,495     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 10,612    |
| その他             | 1,581     |
| 経常利益            | 290,792   |
| 税金等調整前当期純利益     | 290,792   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 79,904    |
| 法人税等調整額         | △9,789    |
| 当期純利益           | 220,677   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 220,677   |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |                |
| 当期首残高                   | 500,000 | 41,095    | 1,177,436 | △8,014  | 1,710,517      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |                |
| 剰余金の配当                  |         |           | △24,924   |         | △24,924        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |           | 220,677   |         | 220,677        |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △180    | △180           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         |                |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | 195,753   | △180    | 195,573        |
| 当期末残高                   | 500,000 | 41,095    | 1,373,190 | △8,194  | 1,906,090      |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 393,270          | △33,958          | 359,312           | 2,069,829 |
| 当期変動額                   |                  |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   | △24,924   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                  |                   | 220,677   |
| 自己株式の取得                 |                  |                  |                   | △180      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △93,455          | △2,520           | △95,975           | △95,975   |
| 当期変動額合計                 | △93,455          | △2,520           | △95,975           | 99,597    |
| 当期末残高                   | 299,815          | △36,478          | 263,336           | 2,169,427 |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は1社であり連結しております。

連結子会社名 ダイヤス化成㈱

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社は1社であり持分法を適用しております。

関連会社名 ㈱友進商会

(2) ㈱友進商会は決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……時価法を採用しております。

棚卸資産……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 4～8年

その他 3～15年

無形固定資産……定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフト

(リース資産除く)

ウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用………過去勤務費用については、その発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」（前連結会計年度1,247千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,928,309千円  
2. 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 887,449千円   |
| 投資有価証券 | 53,235千円    |
| 受取手形   | 255,063千円   |
| 計      | 1,195,747千円 |

上記に係る債務の金額 1,839,691千円

3. 保証債務

三井物産ケミカル株式会社の  
売掛債権に対する保証額 26,738千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数  
普通株式 1,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成30年2月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 24,924         | 25              | 平成29年11月30日 | 平成30年2月26日 |

(注) 平成29年6月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成31年2月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 24,922         | 25              | 平成30年11月30日 | 平成31年2月25日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

デリバティブ取引は外貨建取引の為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。主な取引先の信用状況を把握してリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その支払期日が1年以内となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に長期運転資金にかかる資金調達です。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください）。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 1,548,996          | 1,548,996 | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,276,161          | 2,276,161 | —      |
| (3) 投資有価証券    | 604,101            | 604,101   | —      |
| 資産計           | 4,429,259          | 4,429,259 | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,708,839          | 1,708,839 | —      |
| (2) 短期借入金     | 830,000            | 830,000   | —      |
| (3) 長期借入金（※）  | 1,099,964          | 1,099,808 | △155   |
| 負債計           | 3,638,803          | 3,638,648 | △155   |

（※）1年以内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項 資産

#### （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負債

#### （1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 43,247          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,178円 5銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 221円54銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成30年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)         |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>    | <b>4,927,225</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,358,770</b> |
| 現金及び預金         | 1,489,721        | 支払手形            | 1,153,375        |
| 受取手形           | 1,311,700        | 買掛金             | 537,749          |
| 売掛金            | 948,217          | 短期借入金           | 1,260,284        |
| 商品及び製品         | 767,716          | リース債務           | 16,042           |
| 仕掛品            | 36,553           | 未払金             | 15,333           |
| 原材料及び貯蔵品       | 293,035          | 未払費用            | 290,894          |
| 前払費用           | 9,817            | 未払法人税等          | 53,408           |
| 繰延税金資産         | 39,359           | 預り金             | 6,940            |
| その他            | 31,102           | その他             | 24,742           |
|                |                  | <b>固定負債</b>     | <b>1,593,497</b> |
| <b>固定資産</b>    | <b>2,164,398</b> | 長期借入金           | 669,680          |
| <b>有形固定資産</b>  | <b>1,395,512</b> | リース債務           | 40,243           |
| 建物             | 286,144          | 退職給付引当金         | 693,881          |
| 構築物            | 59,508           | 役員退職慰労引当金       | 82,909           |
| 機械及び装置         | 186,200          | その他             | 106,783          |
| 車両運搬具          | 5,154            | <b>負債合計</b>     | <b>4,952,268</b> |
| 工具、器具及び備品      | 87,125           | (純資産の部)         |                  |
| 土地             | 704,859          | <b>株主資本</b>     | <b>1,842,309</b> |
| リース資産          | 53,883           | 資本金             | 500,000          |
| 建設仮勘定          | 12,636           | 資本剰余金           | 41,095           |
| <b>無形固定資産</b>  | <b>4,807</b>     | 資本準備金           | 41,095           |
| ソフトウェア         | 2,508            | 利益剰余金           | 1,307,954        |
| その他            | 2,299            | 利益準備金           | 83,904           |
| <b>投資その他資産</b> | <b>764,077</b>   | その他利益剰余金        | 1,224,049        |
| 投資有価証券         | 631,513          | 別途積立金           | 200,000          |
| 関係会社株          | 10,500           | 繰越利益剰余金         | 1,024,049        |
| 長期預け金          | 19,582           | <b>自己株式</b>     | <b>△6,740</b>    |
| 繰延税金資産         | 93,954           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>297,046</b>   |
| その他            | 8,527            | その他有価証券評価差額金    | 297,046          |
|                |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,139,355</b> |
| <b>資産合計</b>    | <b>7,091,623</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,091,623</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 5,623,844 |
| 売 上 原 価               |        | 4,540,761 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,083,082 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 844,328   |
| 営 業 利 益               |        | 238,754   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 19     |           |
| 受 取 配 当 金             | 22,688 |           |
| 技 術 権 利 料             | 23,182 |           |
| 受 取 保 険 金             | 7,753  |           |
| そ の 他                 | 5,916  | 59,560    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 10,607 |           |
| そ の 他                 | 1,331  | 11,938    |
| 経 常 利 益               |        | 286,375   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 286,375   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 78,454 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △9,668 | 68,785    |
| 当 期 純 利 益             |        | 217,589   |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |        |              |           |              |               |              |        |             |
|-------------------------|---------|--------|--------------|-----------|--------------|---------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  |              | 利 益 剰 余 金 |              |               |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                         |         |        |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |        |             |
| 当期首残高                   | 500,000 | 41,095 | 41,095       | 83,904    | 200,000      | 831,384       | 1,115,289    | △6,615 | 1,649,768   |
| 当 期 変 動 額               |         |        |              |           |              |               |              |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |        |              |           |              | △24,924       | △24,924      |        | △24,924     |
| 当 期 純 利 益               |         |        |              |           |              | 217,589       | 217,589      |        | 217,589     |
| 自己株式の取得                 |         |        |              |           |              |               |              | △124   | △124        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |        |              |           |              |               |              |        |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —      | —            | —         | —            | 192,665       | 192,665      | △124   | 192,540     |
| 当期末残高                   | 500,000 | 41,095 | 41,095       | 83,904    | 200,000      | 1,024,049     | 1,307,954    | △6,740 | 1,842,309   |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等             |                     | 純資産計<br>合 計 |
|-------------------------|----------------------|---------------------|-------------|
|                         | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計 |             |
| 当期首残高                   | 389,731              | 389,731             | 2,039,499   |
| 当 期 変 動 額               |                      |                     |             |
| 剰余金の配当                  |                      |                     | △24,924     |
| 当 期 純 利 益               |                      |                     | 217,589     |
| 自己株式の取得                 |                      |                     | △124        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △92,684              | △92,684             | △92,684     |
| 当期変動額合計                 | △92,684              | △92,684             | 99,855      |
| 当期末残高                   | 297,046              | 297,046             | 2,139,355   |

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準および評価方法

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～45年 |
| 機械及び装置 | 8年    |
| その他    | 3～15年 |

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前事業年度1,247千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 238,733千円   |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 1,519千円     |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,921,513千円 |
| 3. 担保に供している資産     |             |

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 887,449千円   |
| 投資有価証券 | 53,235千円    |
| 受取手形   | 255,063千円   |
| 計      | 1,195,747千円 |

上記に係る債務の金額 1,839,691千円

4. 保証債務

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| 三井物産ケミカル株式会社の<br>売掛債権に対する保証額 | 26,738千円 |
|------------------------------|----------|

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 549,797千円 |
| 仕入高        | 25,805千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 2,293千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,101株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用 9,566千円

未払事業税 3,904千円

投資有価証券評価損 18,165千円

棚卸資産評価損 25,137千円

退職給付引当金 212,327千円

役員退職慰労引当金 25,370千円

その他 3,269千円

計 297,741千円

評価性引当額 △46,054千円

繰延税金資産合計 251,687千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △118,373千円

繰延税金負債合計 △118,373千円

繰延税金資産（△負債）の純額 133,313千円



(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位：千円)

| 属性   | 会社等の名称  | 議決権等の<br>所有(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容 | 取引金額    | 科目   | 期末残高    |
|------|---------|--------------------|------------------|-------|---------|------|---------|
| 子会社  | ダイヤス化成㈱ | 所有<br>直接 100.00%   | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 塗料の販売 | 245,155 | 売掛金  | 101,222 |
| 関連会社 | ㈱友進商会   | 所有<br>直接 31.25%    | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 塗料の販売 | 304,642 | 受取手形 | 115,178 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 各種塗料の販売については、価格その他取引条件は他の特約店と概ね同様の条件によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,146円 1銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 218円25銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月25日

川上塗料株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川上塗料株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川上塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月25日

川上塗料株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹伸幸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷義広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川上塗料株式会社の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月25日

川上塗料株式会社 監査役会

監査役(常勤) 矢野光芳 ⑩

監査役(社外監査役) 檀上秀逸 ⑩

監査役(社外監査役) 小林京子 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績推移、設備投資や研究開発など将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の充実を考慮し、業績に応じた利益配分をすることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、未だ低い自己資本比率を改善し財務体質を強化することを念頭に置きながら、市場ニーズに応える製品の提供に必要な技術開発や生産体制強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、基本方針に沿って当期業績や財務状況、事業投資への配分を勘案した結果、1株当たり25円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式          1株につき25円          総額 24,922,475円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年2月25日



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                         | 野村茂光<br>(昭和20年7月1日生)  | 昭和43年4月 三井物産株式会社入社<br>平成7年3月 三井物産ソルベント・コーティング株式会社（現 三井物産ケミカル株式会社）取締役関西支店長<br>平成8年4月 同社代表取締役社長<br>平成13年2月 当社取締役副社長兼営業本部長<br>平成15年2月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                                   | 9,900株         |
| <p><b>候補者とした理由</b></p> <p>総合商社における豊富なビジネス経験と知識に加え、長年にわたり経営者として培った優れた経営手腕を有し、平成13年2月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 2                                                                                                                                         | 村田泰通<br>(昭和30年8月14日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成21年2月 当社粉体塗料技術部長兼首席研究員<br>平成21年9月 当社粉体塗料技術部長兼第1技術部長<br>平成24年6月 当社技術本部副本部長兼粉体塗料技術部長<br>平成25年12月 当社技術本部副本部長兼粉体塗料技術部長兼第2技術部長<br>平成26年2月 当社取締役技術本部長兼粉体塗料技術部長兼第2技術部長<br>平成28年3月 当社取締役技術本部長兼粉体塗料技術部長兼第1技術部長兼第2技術部長<br>(現在に至る) | 900株           |
| <p><b>候補者とした理由</b></p> <p>技術分野における豊富な知識や経験を有することに加え、平成26年2月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                         |                       |                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                            | 松下 田佳子<br>(昭和41年11月21日生) | 平成9年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>平成13年5月 公認会計士登録<br>平成22年12月 同監査法人 退職<br>平成24年2月 当社取締役経理部長<br>平成25年8月 当社取締役経理部長兼総務部長<br>平成29年2月 当社取締役経理部長<br>(現在に至る)                                                                    | 1,200株         |
| <b>候補者とした理由</b><br>公認会計士として培った豊富な経験と専門的知見に加え、管理部門における豊富な業務経験を有しており、平成24年2月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                          |                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 4                                                                                                                            | 野村 眞一<br>(昭和30年9月16日生)   | 昭和51年7月 当社入社<br>平成20年12月 当社東日本営業部長兼東京営業所長<br>平成22年12月 当社営業副本部長兼東日本営業部長兼東京営業所長<br>平成23年3月 当社営業副本部長兼東日本営業部長兼東京営業所長兼営業企画室長<br>平成26年12月 当社営業副本部長兼東日本営業部長兼営業企画室長<br>平成27年1月 当社営業副本部長兼営業企画室長<br>平成27年2月 当社取締役営業本部長兼営業企画室長<br>(現在に至る) | 1,000株         |
| <b>候補者とした理由</b><br>営業分野等における豊富な知識や経験を有することに加え、平成27年2月の就任以来、取締役として経営の中核を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者といたしました。                      |                          |                                                                                                                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                         | 宮司裕之<br>(昭和31年10月31日生)     | 昭和55年4月 三井物産株式会社入社<br>平成19年1月 三井物産ソルベント・コーティング株式会社(現 三井物産ケミカル株式会社)取締役機能材料事業部長<br>平成21年4月 三井物産ケミカル株式会社関西支店長補佐<br>平成22年12月 三井物産株式会社 機能化学品業務部業務監査室内部監査人<br>平成26年10月 当社資材部長兼OEM室長<br>平成29年2月 当社取締役資材部長兼OEM室長兼総務部担当<br>(現在に至る) | 200株           |
| <b>候補者とした理由</b><br>総合商社で培った豊富なビジネス経験と知識に加え、資材分野における豊富な業務経験を有しており、平成29年2月の就任以来、取締役として経営の中心を担ってまいりましたことから、引き続き取締役候補者いたしました。 |                            |                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 6                                                                                                                         | ※<br>作本政英<br>(昭和34年4月10日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年12月 当社千葉工場長兼千葉工場製造課長<br>平成21年10月 当社本社工場生産管理部長<br>平成26年5月 当社本社工場生産管理部長兼製造部長<br>平成28年6月 当社本社工場長兼製造部長<br>(現在に至る)                                                                                        | 100株           |
| <b>候補者とした理由</b><br>生産分野における豊富な知識や経験を有しており、当社経営陣の一角を担うに相応しい能力を兼ね備えていると判断し、今回取締役候補者いたしました。                                  |                            |                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                      | 坪田 実<br>(昭和24年10月30日生) | 昭和50年4月 職業訓練大学校(現 職業能力開発総合大学校) 塗装科 助手採用<br>昭和60年2月 工学博士(東京大学)<br>昭和62年4月 同校 塗装科 助教授<br>平成19年4月 職業能力開発総合大学校 専門基礎学科 准教授<br>平成27年3月 同校 退職<br>平成28年2月 当社取締役<br>(現在に至る) | 500株           |
| <b>候補者とした理由</b><br>塗料物性、塗装技術の専門家として培った豊富な経験と専門的知見により、業務遂行を担う経営陣から独立した客観的視点より経営に対し有益な助言・提言を今後もいただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として適切であると判断しております。 |                        |                                                                                                                                                                    |                |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 坪田実氏は、社外取締役候補者であります。
4. 坪田実氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は坪田実氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、坪田実氏の再任が承認可決された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、坪田実氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所へ届け出ており、坪田実氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます重光章氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名  | 略歴                       |
|-----|--------------------------|
| 重光章 | 平成21年2月 当社取締役<br>(現在に至る) |

### <株主提案（第4号議案）>

第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

以下、議案の要領および提案の理由は、個人名を削除したことを除き、原文のまま記載しております。

### 第4号議案 剰余金の処分の件

#### ○議案の要領

第104期の期末配当について、普通株式1株当たり金40円を金銭により、第104回定時株主総会の翌営業日に効力発生として配当する。

#### ○提案の理由

貴社は、継続的に2億円以上の純利益をあげており、第104期も2億2百万円以上の純利益が見込まれることから第104期1株当たり15円の増配を提案致します。この提案は、株主への利益還元強化を目的としており、来期からは配当性向20%以上を基本方針と致します。40円の配当は、財務上貴社の健全な経営活動が妨げられるものでなく妥当なものであり、株主利益の確保と株価の改善による企業価値の向上を期待してのものであります。

## ○取締役会の意見

取締役会としては、**本議案に反対**いたします。

当社は、業績推移、設備投資や研究開発など将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の充実を考慮し、業績に応じた利益配分することを基本方針としております。

企業価値の向上は、主に業績に起因するものととらえ、業績の向上に注力することが、結果的に株価の上昇につながるものと考えております。

一方で、株主の皆様への利益還元である配当に関して、株式会社の重大な使命であることは認識しており、利益の用途には十分な検討を行っております。

今後においては、特に生産体制の強化が課題であり、長年の業績不振のために滞っていた設備の維持更新・新規投資が急務となっております。また、昨年来進めてきた千葉工場への設備増強投資が次期においていよいよ実行される段階となります。その他、雇用の確保や生産工程の改善、製品の改良・新製品の研究開発への取組など生産基盤の拡充・強化が必要不可欠であり、未だ低い自己資本比率を改善し財務体質を強化することを念頭に置きながら、これらへの投資額と配当金額とが最適となるよう利益配分を決定すべきと考えております。

こうした考えのもと、当期の期末配当金につきましては、第1号議案のとおり、1株当たり25円とさせていただきますと存じます。

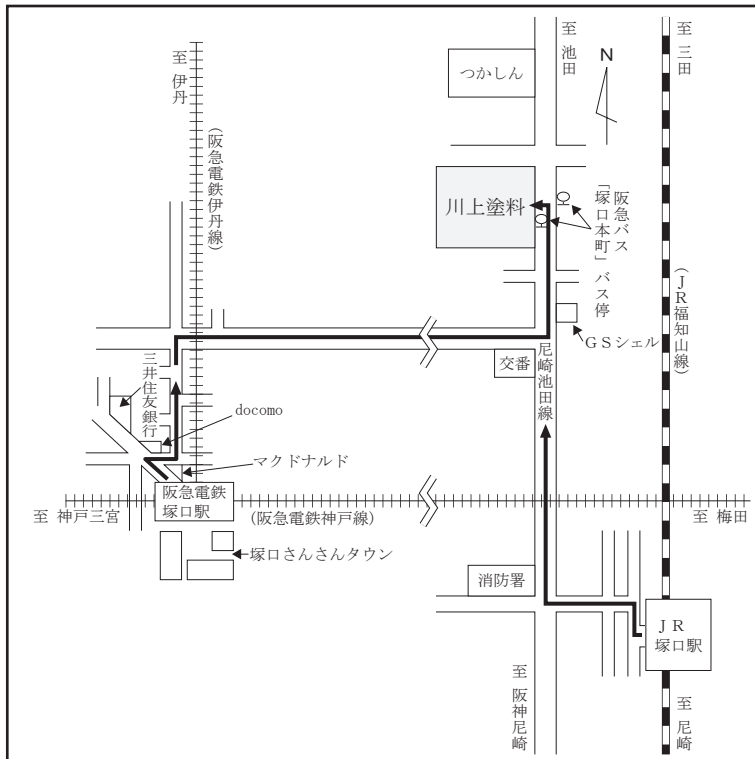
以 上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場…兵庫県尼崎市塚口本町二丁目41番1号

当社2階会議室

TEL (06) 6421-6325



○交通 JR「塚口駅」より徒歩約10分、  
阪急電鉄「塚口駅」より徒歩約15分